

過疎地域持続的発展市町村計画（変更）

都道府県名 福島県

市町村名 柳津町

区 分	変 更 後	変 更 前	備 考																
基本的な事項	本文 3 ページ、③ 8 行目 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         ③柳津町の社会的経済発展の方向の概要                           只見柳津県立自然公園が越後三山只見国定公園に編入され、中でも                     </div>	本文 3 ページ、③ 8 行目 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         ③柳津町の社会的経済発展の方向の概要                           只見柳津県立自然公園が越後三山只見国定公園に編入される予定であり、中でも                     </div>	一部修正																
2 産業の振興	本文 1 7 ページ (3) 事業計画 (令和 3 年度～ 7 年度) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 35%;">事業内容</th> <th style="width: 15%;">事業主体</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(4) 地場産業の振興 【生産施設】 情報発信拠点施設整備 事業</td> <td>赤べこ工場の運営</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(4) 地場産業の振興 【生産施設】 情報発信拠点施設整備 事業	赤べこ工場の運営	町		本文 1 7 ページ (3) 事業計画 (令和 3 年度～ 7 年度) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 35%;">事業内容</th> <th style="width: 15%;">事業主体</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="height: 100px;">(This area is crossed out with a diagonal line)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(This area is crossed out with a diagonal line)				新規追加
事業名	事業内容	事業主体	備考																
(4) 地場産業の振興 【生産施設】 情報発信拠点施設整備 事業	赤べこ工場の運営	町																	
事業名	事業内容	事業主体	備考																
(This area is crossed out with a diagonal line)																			

過疎地域持続的発展市町村計画（変更）

都道府県名 福島県

市町村名 柳津町

区 分	変 更 後	変 更 前	備 考																																							
4 交通施設の整備、交通手段の確保の推進	本文 2 1 ページ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                         (1) 現況と問題点  <u>国道 3 路線、主要地方道 3 路線、一般県道 6 路線…</u> </div>	本文 2 1 ページ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                         (1) 現況と問題点                          主要地方道 3 路線、国道 3 路線、一般県道 6 路線…                     </div>	一部修正																																							
	本文 2 3、2 4 ページ (3) 事業計画（令和 3 年度～7 年度） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 35%;">事業内容</th> <th style="width: 15%;">事業主体</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 市町村道 【道路】 道路ストック総点検事業</td> <td>橋梁点検N=79橋、トンネル点検N=4本、付属物点検L=62km、橋梁Ⅱ・Ⅲ判定修繕N=17橋 補修設計委託N=4橋 トンネル照明交換</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>野老沢新町線改良事業</td> <td>L=400m</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町道屋敷添南沢線整備事業</td> <td>L=140m</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9) 過疎地域持続的発展特別事業 只見線鉄道施設等維持管理運営費負担金事業</td> <td>県運営 J R 只見線の運営負担金</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1) 市町村道 【道路】 道路ストック総点検事業	橋梁点検N=79橋、トンネル点検N=4本、付属物点検L=62km、橋梁Ⅱ・Ⅲ判定修繕N=17橋 補修設計委託N=4橋 トンネル照明交換	町		野老沢新町線改良事業	L=400m	町		町道屋敷添南沢線整備事業	L=140m	町		(9) 過疎地域持続的発展特別事業 只見線鉄道施設等維持管理運営費負担金事業	県運営 J R 只見線の運営負担金	町		本文 2 3、2 4 ページ (3) 事業計画（令和 3 年度～7 年度） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 35%;">事業内容</th> <th style="width: 15%;">事業主体</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 市町村道 【道路】 道路ストック総点検事業</td> <td>橋梁点検N=79橋、トンネル点検N=4本、付属物点検L=62km、橋梁Ⅱ・Ⅲ判定修繕N=10橋 補修設計委託N=3橋 トンネル照明交換</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"><del> </del></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"><del> </del></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"><del> </del></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1) 市町村道 【道路】 道路ストック総点検事業	橋梁点検N=79橋、トンネル点検N=4本、付属物点検L=62km、橋梁Ⅱ・Ⅲ判定修繕N=10橋 補修設計委託N=3橋 トンネル照明交換	町		<del> </del>				<del> </del>				<del> </del>			
事業名	事業内容	事業主体	備考																																							
(1) 市町村道 【道路】 道路ストック総点検事業	橋梁点検N=79橋、トンネル点検N=4本、付属物点検L=62km、橋梁Ⅱ・Ⅲ判定修繕N=17橋 補修設計委託N=4橋 トンネル照明交換	町																																								
野老沢新町線改良事業	L=400m	町																																								
町道屋敷添南沢線整備事業	L=140m	町																																								
(9) 過疎地域持続的発展特別事業 只見線鉄道施設等維持管理運営費負担金事業	県運営 J R 只見線の運営負担金	町																																								
事業名	事業内容	事業主体	備考																																							
(1) 市町村道 【道路】 道路ストック総点検事業	橋梁点検N=79橋、トンネル点検N=4本、付属物点検L=62km、橋梁Ⅱ・Ⅲ判定修繕N=10橋 補修設計委託N=3橋 トンネル照明交換	町																																								
<del> </del>																																										
<del> </del>																																										
<del> </del>																																										

過疎地域持続的発展市町村計画（変更）

都道府県名 福島県

市町村名 柳津町

区 分	変 更 後	変 更 前	備 考																															
5 生活環境の整備	<p>本文 26 ページ、7 行目</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(2) その対策</p> <p>下水処理事業については、自然環境の保全を図るべく重要課題であるため、なお一層の加入促進を図り、また、合併処理浄化槽設置事業をこれからも積極的に推進し、快適な生活環境の早期実現を図る。</p> <p><u>簡易水道・下水道事業については、令和6年度開始までに公営企業会計へ移行し、適切な運営及びサービスの提供を目指し関係機関等と連携し健全な事業運営の実施を図る。</u></p> <p>廃棄物処理については、ごみ処理計画の中でごみ減量目標として家庭系ごみで令和元年度 1 人あたり 852g の排出量を令和 7 年度に 724g にする計画に基づき、その適正処理のため分別排出、リサイクル推進のための広報活動を強化し、周知徹底を図る。</p> <p>不法投棄については、広報活動等により不法投棄防止を呼び掛け、関係機関等との連携を強化し対策にあたる。</p> </div>	<p>本文 26 ページ、7 行目</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(2) その対策</p> <p>下水処理事業については、自然環境の保全を図るべく重要課題であるため、なお一層の加入促進を図り、また、合併処理浄化槽設置事業をこれからも積極的に推進し、快適な生活環境の早期実現を図る。</p> <p>廃棄物処理については、ごみ処理計画の中でごみ減量目標として家庭系ごみで令和元年度 1 人あたり 852g の排出量を令和 7 年度に 724g にする計画に基づき、その適正処理のため分別排出、リサイクル推進のための広報活動を強化し、周知徹底を図る。</p> <p>不法投棄については、広報活動等により不法投棄防止を呼び掛け、関係機関等との連携を強化し対策にあたる。</p> </div>	新規追加																															
	<p>本文 27、28 ページ</p> <p>(3) 事業計画（令和 3 年度～7 年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名</th> <th style="text-align: center;">事業内容</th> <th style="text-align: center;">事業主体</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 水道施設 【簡易水道】 簡易水道改良事業</td> <td>水源地、浄水場改良工事に係る測量（用地・管路・基準点）、実施設計等</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) その他 急傾斜地崩壊防止対策事業</td> <td>令和 3～5 年度計画（L = 6.6M）法面工</td> <td style="text-align: center;">県</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>公営企業法適用化事業（簡易水道事業・農業集落排水事業・下水道事業・簡易排水事業・林業集落排水事業）</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1) 水道施設 【簡易水道】 簡易水道改良事業	水源地、浄水場改良工事に係る測量（用地・管路・基準点）、実施設計等	町		(8) その他 急傾斜地崩壊防止対策事業	令和 3～5 年度計画（L = 6.6M）法面工	県		その他	公営企業法適用化事業（簡易水道事業・農業集落排水事業・下水道事業・簡易排水事業・林業集落排水事業）	町		<p>本文 27、28 ページ</p> <p>(3) 事業計画（令和 3 年度～7 年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業名</th> <th style="text-align: center;">事業内容</th> <th style="text-align: center;">事業主体</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(1) 水道施設 【簡易水道】 簡易水道改良事業</td> <td style="text-align: center;">水源地、浄水場改良工事に係る測量（用地・管路・基準点）、実施設計等</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(8) その他 急傾斜地崩壊防止対策事業</td> <td>令和 2～3 年度計画（L = 6.6M）擁壁工</td> <td style="text-align: center;">県</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td>公営企業法適用化事業（簡易水道事業・農業集落排水事業・下水道事業・簡易排水事業・林業集落排水事業）</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1) 水道施設 【簡易水道】 簡易水道改良事業	水源地、浄水場改良工事に係る測量（用地・管路・基準点）、実施設計等	町		(8) その他 急傾斜地崩壊防止対策事業	令和 2～3 年度計画（L = 6.6M）擁壁工	県		その他	公営企業法適用化事業（簡易水道事業・農業集落排水事業・下水道事業・簡易排水事業・林業集落排水事業）	町	
事業名	事業内容	事業主体	備考																															
(1) 水道施設 【簡易水道】 簡易水道改良事業	水源地、浄水場改良工事に係る測量（用地・管路・基準点）、実施設計等	町																																
(8) その他 急傾斜地崩壊防止対策事業	令和 3～5 年度計画（L = 6.6M）法面工	県																																
その他	公営企業法適用化事業（簡易水道事業・農業集落排水事業・下水道事業・簡易排水事業・林業集落排水事業）	町																																
事業名	事業内容	事業主体	備考																															
(1) 水道施設 【簡易水道】 簡易水道改良事業	水源地、浄水場改良工事に係る測量（用地・管路・基準点）、実施設計等	町																																
(8) その他 急傾斜地崩壊防止対策事業	令和 2～3 年度計画（L = 6.6M）擁壁工	県																																
その他	公営企業法適用化事業（簡易水道事業・農業集落排水事業・下水道事業・簡易排水事業・林業集落排水事業）	町																																

過疎地域持続的発展市町村計画（変更）

都道府県名 福島県

市町村名 柳津町

区 分	変 更 後	変 更 前	備 考																
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	本文 3 2 ページ (3) 事業計画 (令和 3 年度～7 年度) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">事業内容</th> <th style="width: 10%;">事業主体</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高等学校等就学給付金支給事業</td> <td>高校一年生から三年生まで 毎年定額50千円支給</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高等学校等就学給付金支給事業	高校一年生から三年生まで 毎年定額50千円支給	町		本文 3 2 ページ (3) 事業計画 (令和 3 年度～7 年度) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">事業内容</th> <th style="width: 10%;">事業主体</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"><del> </del></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	<del> </del>				新規追加
	事業名	事業内容	事業主体	備考															
(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高等学校等就学給付金支給事業	高校一年生から三年生まで 毎年定額50千円支給	町																	
事業名	事業内容	事業主体	備考																
<del> </del>																			
	本文 3 3 ページ (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 本計画では、保育所施設については適切な維持修繕を行い、施設の長寿命化による中期的な活用を図ります。また、老朽化が進んでいるので整備等を検討し、検討の際は、既存施設の活用・複合化等を検討しコスト削減に努めることなど柳津町公共施設等総合管理計画に基づき持続可能な施設整備等を行っていくことから柳津町公共施設等総合管理計画に適合している。	本文 3 3 ページ (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 町民生活に必要な不可欠なインフラである簡易水道と下水道について、簡易水道はアセットマネジメントを実践し適切な維持管理を行い、下水道は施設の状態を健全に保つため定期的な点検及び診断を実施する。また、予防保守的な取組みを行い維持管理や修繕、更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めることなど柳津町公共施設等総合管理計画に基づき持続可能な施設整備等を行っていくことから柳津町公共施設等総合管理計画に適合している。	修正																
8 教育の振興	本文 3 8 ページ (3) 事業計画 (令和 3 年度～7 年度) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">事業内容</th> <th style="width: 10%;">事業主体</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(3) 集会施設、体育施設等 【その他】 B&amp;G艇庫管理運営事業</td> <td>B&amp;G艇庫改修</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(3) 集会施設、体育施設等 【その他】 B&G艇庫管理運営事業	B&G艇庫改修	町		本文 3 8 ページ (3) 事業計画 (令和 3 年度～7 年度) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">事業内容</th> <th style="width: 10%;">事業主体</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"><del> </del></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	<del> </del>				新規追加
事業名	事業内容	事業主体	備考																
(3) 集会施設、体育施設等 【その他】 B&G艇庫管理運営事業	B&G艇庫改修	町																	
事業名	事業内容	事業主体	備考																
<del> </del>																			

過疎地域持続的発展市町村計画（変更）

都道府県名 福島県

市町村名 柳津町

区 分	変 更 後	変 更 前	備 考
1 0 地域文化の振興等	<p>本文 4 1 ページ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>・指定文化財一覧</p> <p>1 番目 奥之院弁天堂 <u>大正6.4.5</u></p> <p>2 番目 柳津ウグイ棲息地</p> <p>6 番目 木造聖徳太子立像 <u>(月光寺)</u></p> <p>7 番目 田代観音山三十三観音立像</p> <p>8 番目 孫太郎松 <u>昭和62.10.25(町)</u> <u>県指定分は削除</u></p> <p>9 番目 中野竹子筆紙本掛軸</p> <p>1 0 番目 中野優子愛用漆塗檜棒</p> <p>1 1 番目 木造閻魔大王坐像</p> <p>1 2 番目 木造不動明王尊立像</p> <p>1 3 番目 木造文殊菩薩坐像</p> <p>2 3 番目 木造聖徳太子立像 <u>(正徳寺)</u></p> <p>2 4 番目 木造薬師如来坐像</p> <p>2 5 番目 石生前遺跡出土品 (硬玉製の玉)</p> <p>2 7 番目 <u>頼三樹三郎の真蹟</u></p> <p>一覧の順序を国、県、町、緑の文化財の順に変更しました。</p> </div> <p>本文 4 3 ページ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合</p> <p>本計画では、美術館施設については適切な修繕による維持管理を行い施設の長寿命化による中長期的な活用を図るなど柳津町公共施設等総合管理計画に基づき持続可能な施設整備等を行っていくことから柳津町公共施設等総合管理計画に適合している。</p> </div>	<p>本文 4 1 ページ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>・指定文化財一覧</p> <p>1 番目 奥之院弁天堂 昭和25.5.30</p> <p>2 番目 柳津うぐい棲息地</p> <p>6 番目 木造聖徳太子立像</p> <p>7 番目 田代観音山三十三観音石像</p> <p>8 番目 孫太郎マツ 昭和58.2.17(県)昭和62.10.25(町)</p> <p>9 番目 紙本中野竹子筆掛軸</p> <p>1 0 番目 漆塗中野優子愛用檜棒</p> <p>1 1 番目 木造閻魔大王座像</p> <p>1 2 番目 木造不動明王尊像</p> <p>1 3 番目 木造文殊菩薩座像</p> <p>2 3 番目 木造聖徳太子立像</p> <p>2 4 番目 木造薬師如来座像</p> <p>2 5 番目 石生前遺跡出土品 (硬玉製玉)</p> <p>2 7 番目 頼 三樹三郎の真蹟</p> </div> <p>本文 4 3 ページ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合</p> <p>本計画では、集会施設については利用状況や劣化状況を勘案しながら適切な維持管理を行うことなど柳津町公共施設等総合管理計画に基づき持続可能な施設整備等を行っていくことから柳津町公共施設等総合管理計画に適合している。</p> </div>	<p>一部修正</p> <p>修正</p>
1 1 再生可能エネルギーの利用の推進	<p>本文 4 4 ページ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>1 行目 単機発電出力が国内最大である <u>(当時)</u></p> <p>7 行目 さらに町民や事業所の機運醸成を図る必要がある。</p> <p>(2) その対策</p> <p>3 行目 導入費用の助成、意識啓発に取り組んでいくものとする。</p> </div>	<p>本文 4 4 ページ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>1 行目 単機発電出力が国内最大である</p> <p>7 行目 さらに町民や事業所に対して意識の高揚を図る必要がある。</p> <p>(2) その対策</p> <p>3 行目 導入費用の助成、意識啓蒙に取り組んでいくものとする。</p> </div>	<p>一部修正</p>

過疎地域持続的発展市町村計画（変更）

都道府県名 福島県

市町村名 柳津町

区 分	変 更 後	変 更 前	備 考																								
1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	<p>本文 4 7、4 8 ページ</p> <p>(3) 事業計画 (令和 3 年度～7 年度)</p> <table border="1" data-bbox="376 414 1146 880"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="376 491 629 625">4 交通施設の整備、 交通手段の確保 只見線鉄道施設等維持 管理運営費負担金事業</td> <td data-bbox="629 491 943 625">高等学校への通学手段や町 民の交通手段として重要な 役割を担っている J R 只見 線の運営負担金となりま す。</td> <td data-bbox="943 491 1048 625">町</td> <td data-bbox="1048 491 1146 625"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 689 629 849">6 子育て環境の確 保、高齢者等の保健及 び福祉の向上及び増進 高等学校等就学給付金 支給事業</td> <td data-bbox="629 689 943 849">本町では、子育て支援の一 環として高等学校等に就学 している一年生から三年生 世帯を対象として定額 50 千 円を支給し子育て世帯の負 担軽減を図ります。</td> <td data-bbox="943 689 1048 849">町</td> <td data-bbox="1048 689 1146 849"></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	4 交通施設の整備、 交通手段の確保 只見線鉄道施設等維持 管理運営費負担金事業	高等学校への通学手段や町 民の交通手段として重要な 役割を担っている J R 只見 線の運営負担金となりま す。	町		6 子育て環境の確 保、高齢者等の保健及 び福祉の向上及び増進 高等学校等就学給付金 支給事業	本町では、子育て支援の一 環として高等学校等に就学 している一年生から三年生 世帯を対象として定額 50 千 円を支給し子育て世帯の負 担軽減を図ります。	町		<p>本文 4 7、4 8 ページ</p> <p>(3) 事業計画 (令和 3 年度～7 年度)</p> <table border="1" data-bbox="1220 414 1942 880"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1220 459 1942 667" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1220 667 1942 880" style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	/				/				<p>新規追加</p> <p>新規追加</p>
事業名	事業内容	事業主体	備考																								
4 交通施設の整備、 交通手段の確保 只見線鉄道施設等維持 管理運営費負担金事業	高等学校への通学手段や町 民の交通手段として重要な 役割を担っている J R 只見 線の運営負担金となりま す。	町																									
6 子育て環境の確 保、高齢者等の保健及 び福祉の向上及び増進 高等学校等就学給付金 支給事業	本町では、子育て支援の一 環として高等学校等に就学 している一年生から三年生 世帯を対象として定額 50 千 円を支給し子育て世帯の負 担軽減を図ります。	町																									
事業名	事業内容	事業主体	備考																								
/																											
/																											

(注) 区分欄には、市町村計画の項目に合わせてその項目を記入のこと。